

# 令和 4 年度 入学手続等のご案内

本冊子は入学後も保管していただき，活用ください

追加の情報等については，ウェブサイトに掲載します。  
<https://www.kisarazu.ac.jp/r04tetsudzuki/>



独立行政法人 国立高等専門学校機構

**木更津工業高等専門学校**

## 目次

|                                                |    |
|------------------------------------------------|----|
| 1. 入学手続について .....                              | 1  |
| 2. 授業料等について .....                              | 8  |
| 3. 高等学校等就学支援金について .....                        | 9  |
| 4. 千葉県公立高等学校等奨学のための給付金制度（就学支援金とは別制度）について ..... | 10 |
| 5. 日本学生支援機構(JASSO)奨学金制度について .....              | 10 |
| 6. 新入生研修について .....                             | 10 |
| 7. 一斉配信メールについて .....                           | 10 |
| 8. 服装等について .....                               | 11 |
| 9. 定期健康診断について .....                            | 12 |
| 10. 学生相談室による入学前個別面談について .....                  | 13 |
| 11. 通学定期券の購入について .....                         | 14 |
| 12. 木更津駅より学校まで自転車を利用して通学を希望される方へ .....         | 14 |
| 13. 自転車による通学について .....                         | 14 |
| 14. 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について .....        | 15 |
| 15. 傷害保険（任意）の加入について .....                      | 16 |
| 16. パソコンの購入，通信環境の整備について .....                  | 16 |
| 17. 個人情報について .....                             | 16 |
| 18. 入学式等行事案内 .....                             | 17 |
| 19. 今回送付した資料について .....                         | 18 |

## 問い合わせ先

### □入学手続全般について

学生課教務係 TEL 0438-30-4040

### □入学科・授業料免除・猶予，就学支援金，奨学金について

学生課学生係 TEL 0438-30-4038

### □健康診断，麻しんの予防接種について

保健室 TEL 0438-30-4036

### □学寮について

学生課学寮・保健係 TEL 0438-30-4041

### □授業料等の口座振替について

総務課予算管理係 TEL 0438-30-4023

電話による問い合わせは，平日の 9:00～17:00 に受け付けております。

# 1.入学手続について

令和4年度本校合格者の入学手続等を下記のとおり行いますので、時間に遅れないよう手続きしてください。なお、所定の期日に入学手続を行わない場合は、入学の意志のないものとして取り扱いますのでご注意ください。

## 期日・会場

期日 令和4年3月15日(火)

会場 木更津工業高等専門学校・総合教育棟（会場案内図は、2ページ）

## 時間

### 書類提出・物品購入等

| 開始時間   | 学科        | 書類提出会場          | 備考                                   |
|--------|-----------|-----------------|--------------------------------------|
| 9:00～  | 機械工学科     | 機械1年教室（305教室）   | 入寮内定者以外<br><br>概ね1時間～1時間<br>半程度かかります |
| 10:00～ | 電気電子工学科   | 電気電子1年教室（205教室） |                                      |
| 11:00～ | 電子制御工学科   | 電子制御1年教室（206教室） |                                      |
| 13:00～ | 情報工学科     | 情報1年教室（302教室）   |                                      |
| 14:00～ | 環境都市工学科   | 環境都市1年教室（301教室） |                                      |
| 15:00  | 全学科の入寮内定者 | 情報1年教室（302教室）   |                                      |

### 入寮内定者のみ

|        |          |       |  |
|--------|----------|-------|--|
| 16:00～ | 入寮内定者説明会 | 第1講義室 |  |
|--------|----------|-------|--|

※ 女子寮見学会を入寮内定者説明会終了後に行います。（上履きをご持参ください）

※ 男子寮見学会は行いません。（改修工事中で危険なため）

## 手続者

原則として、新入生本人が行ってください（保護者の同伴も可能）

## 手続要領

混雑具合を鑑みて、以下の[1]～[3]を適宜行ってください。

入学手続会場の案内図は次ページにあります。

入寮内定者のみ、16時より[4]入寮内定者説明会（p.7）に出席してください。

[1] 書類の提出（p.3）

[2] 教科書等の購入について（p.7）

[3] 体操着等の購入申し込みについて（p.7）

[4] 入寮内定者説明会について（p.7）※入寮内定通知は別送となります。

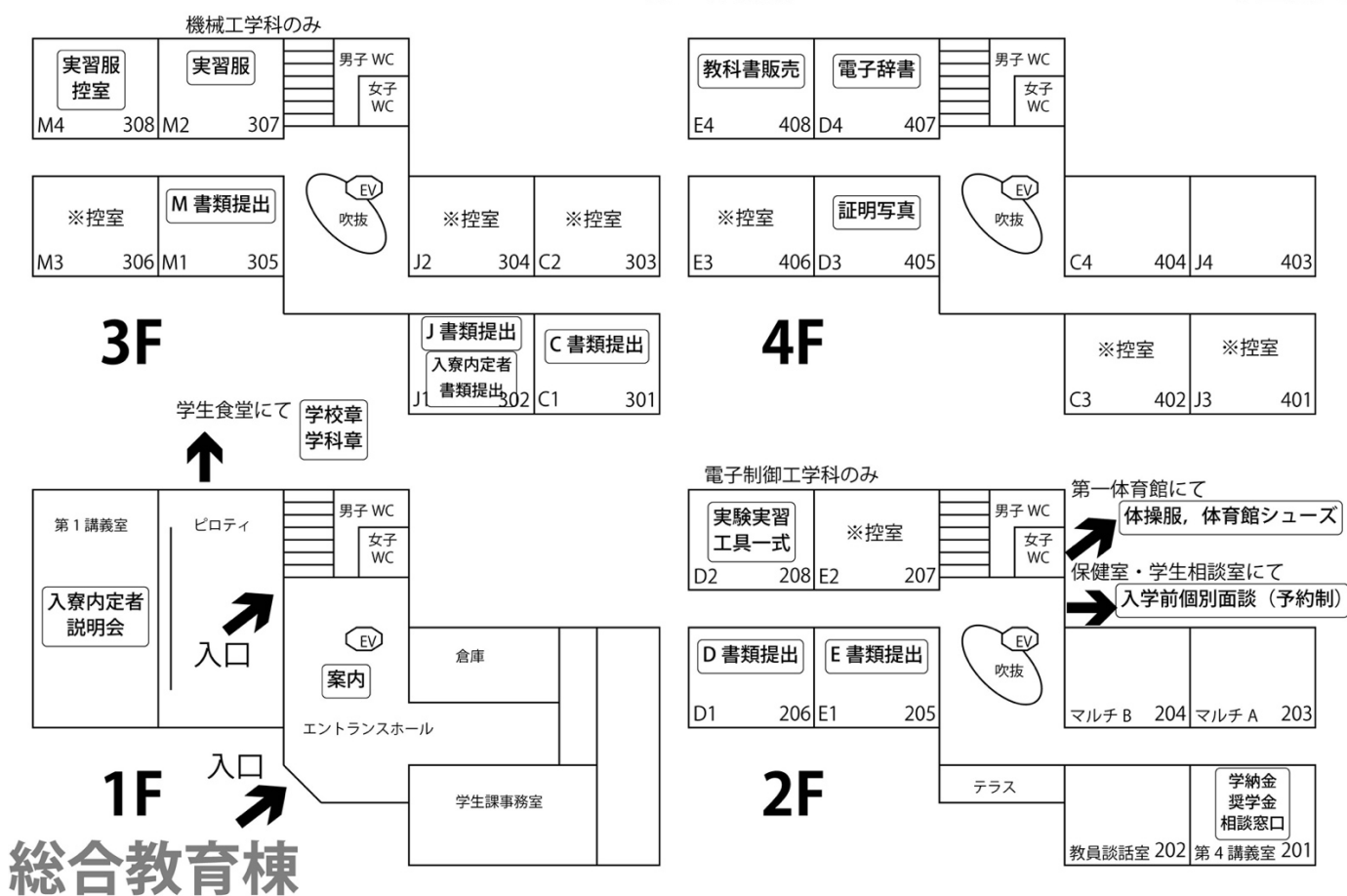
## その他

- 卒業式等で出席できない場合は、学科を問わず15:00からの手続きに来校してください。
- 保護者または代理人による手続きでもかまいませんが、本人が来校しない場合には証明写真（p.4「証明写真」を参照）を提出してください。

- 車で来校も可能です。駐車場係の指示に従って駐車してください。
- 入寮内定者以外は、上履きは必要ありません。
- 教科書等はたいへん重くなります。大きなバッグなどをご持参ください。
- 入学当日の服装は自由ですが、学生証の証明写真撮影（p.4「証明写真」参照）にふさわしい服装で来校してください。
- 学納金、奨学金に関しては、当日相談窓口（201 教室）を設けております。

## 会場案内図

体操服、体育館シューズは、**第一体育館** 校章、学科章、ロッカーの錠、美術用具等は、**学生食堂**



## 学科名の省略表記

|         |   |
|---------|---|
| 機械工学科   | M |
| 電気電子工学科 | E |
| 電子制御工学科 | D |
| 情報工学科   | J |
| 環境都市工学科 | C |

## [1] 書類の提出

提出書類は以下のとおりです。

| 提出書類                       | 備考              |
|----------------------------|-----------------|
| ① 入学誓約書                    | 全員提出            |
| ② 学生身上調書・健康調査票             | 全員提出            |
| ③ 入学金（振込証明書貼付用紙）           | 全員提出            |
| ④ 証明写真                     | 本人が来校しない場合のみ・4枚 |
| ⑤ 預金口座振替依頼書・自動振込利用申込書      | 全員提出            |
| ⑥ 心疾患調査票                   | 全員提出            |
| ⑦ 保健調査票(歯科)および保健調査票（運動器検診） | 全員提出            |
| ⑧ 保健調査票（女子学生用）             | 女子学生のみ提出        |
| ⑨ 麻しん抗体検査・予防接種証明書          | 該当者のみ提出         |
| ⑩ 在籍状況報告書（別添「後援会入会のご案内」下部） | 該当者のみ提出         |

□ すべての書類は黒のペン書きで、消せるペン（フリクションなど）は使用しないでください。

□ 以下の、①～⑩の提出書類等の記入方法について必ず確認してご記入ください。

### 提出書類等の記入方法について

#### ① 入学誓約書

- 所定用紙に本人・保護者等が各自署名をしてください。

#### ② 学生身上調書・健康調査票

- 【令和4年4月1日現在】で記入してください。
- 健康調査票は、必ず保護者が記入してください。
- 3箇所に記名欄があります。すべてに記入してください。
- 当日撮影する写真の他に、証明写真を必ず貼付（たて4cm×よこ3cm 上半身・脱帽・私服可）の上、提出してください。
- 健康状況は、「良好」などと記入してください。
- 肖像権についての記述をお読みにになり、承諾についてチェックしてください。
- 母子健康手帳の写し（予防接種の記録欄）を貼付してください。母子健康手帳がない場合は、それに代わる記録の写しを貼付してください。

#### ③ 入学料（「入学料の振込みについて（振込依頼書）」）

- 入学料は、**84,600円**です。
- 振込依頼書に住所・氏名等を記入してください。
- 入学手続前日までに、銀行・信用金庫・農協などの金融機関窓口で納付してください。
- 振込証明書を「入学料振込証明書貼付用紙」に貼付して提出してください。貼付用紙にも必ず学科名・氏名・ふりがなを記入してください。
- 振込みの際には、振込みを行う方の本人確認書類（健康保険証・運転免許証など）が必要となります。
- 保護者等（代理人）が振込む場合は、入学者（振込名義人）および保護者等（代理人）双方の本人確認書類が必要となります。
- ゆうちょ銀行で振り込む場合については、ウェブサイト（表紙に URL 記載）をご確認ください。

## 入学科免除及び徴収猶予制度について

下記の入学科免除及び徴収猶予を申請する場合は、事前に連絡（※）のうえ、入学手続会場の「学納金・奨学金相談窓口」にお越しください。

※連絡先：学生課学生係（0438-30-4038）／3月11日（金）17時まで

### 入学科免除について

(1)免除対象者は次に該当する学生です

入学前1年以内において納付が著しく困難である者

- 学資負担者が死亡した場合
- 入学する者が風水害等の災害を受けた場合
- 学資負担者が風水害等の災害を受けた場合等

(2)免除額

納付すべき入学科の全額又は半額

(3)決定時期

決定通知は7月頃になる予定

### 入学科徴収猶予について

- 経済的理由により納付期限までに納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- 入学前1年以内において学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難である者
- その他やむを得ない事情があると認められる者

## ④ 証明写真

学生証等のシールプリント式証明写真を入学手続会場にて撮影していただきます。

入学手続に新入生本人が来校されない場合には、（可能であればシールプリント式）証明写真を4枚ご持参ください。②学生身上調書・健康調査票に貼付以外に「4枚必要」です。

- 4cm×3cm
- カラー/モノクロいずれでも可
- 正面・上半身・脱帽
- 1枚ずつ裏面に学科と氏名を記入（直接書けない場合には、セロテープ等を貼って記入）

## ⑤ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書

授業料等は、口座振替（自動払込）によりお支払いいただいております。つきましては、別添の「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に、口座振替を希望される口座をご記入いただき、「①金融機関用」に口座の届出印を押印の上、「①金融機関用」、及び「②高等専門学校控」を、入学手続の際に提出願います。金融機関に直接提出しないでください。

なお、例年「金融機関お届け印」の相違が多数発生しておりますので、お届け印がご不明な場合には金融機関において確認していただきますようお願いいたします。印影、記入内容が不鮮明な場合、及び記入に誤りがある場合は、「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を再度ご記入・ご提出のお願いをすることもありますので、ご承知おき願います。

記入については、様式の表紙「記入例及び説明」、またウェブサイト（表紙にURL記載）に、「記入について」「利用可能金融機関一覧」を掲載しておりますので、ご確認ください。

## ⑥ 心疾患調査票

- 保護者の方が記入してください。
- 「学年・組・番号」の欄は「1年・学科名・(番号は空欄)」で記載してください。
- 質問6は、中学校で行っていたもの、これから行う予定について、スポーツの種目を記入してください
- 質問7は、ご自宅で測定するか、最近中学校等で測定した値を記入してください。

心疾患等で通院中の場合は、本調査票をご提出後も、学校での心電図検査を実施しない場合があります。その場合は、改めてこちらからご相談させていただきます。

## ⑦ 保健調査票（歯科）および運動器検診保健調査票

学校保健安全法に基づき、四肢の形態及び発育、運動器の状態に注意すること、並びに学校医・歯科医がより効果的に健康診断を行うため、保健調査を行います。

- 保健調査票（歯科）**：お子様の状態について当てはまる症状がある場合は、1年の列に「○」を、ない場合は「／」を記入してください。
- 運動器検診保健調査票**：お子様の状態についてご家庭で確認の上、記入してください。

## ⑧ 保健調査票（女子学生用）

最近3か月以内の月経随伴症状を含む月経に伴う諸症状について、お子様と一緒に保護者の方がご記入ください。

## ⑨ 麻しん抗体検査・予防接種証明書

厚生労働省は、近年若者を中心とした麻しん（はしか）流行を経験したことから、麻しんを学校保健上の重要な課題として位置づけ、文部科学省と協力の上、麻しんの流行をなくすため、予防に有効なワクチンの2回接種を強く勧奨しています。

自分自身を麻しんからの感染から守り、学生間での集団感染や感染拡大を未然に防止するために、本校では、新入生に、**(1)2回の麻しん（はしか）予防接種を受けていること または (2)抗体検査の実施・証明書の提出**を求めています。学生の健康管理のためご理解、ご協力をお願いいたします。

つきましては、次の事項に関して、早急に対応をしていただきますようお願いいたします。  
なお、医療機関を受診される際は母子健康手帳を持参することをおすすめします。

### 1. 母子健康手帳の記載を確認してください。

参考：母子手帳「予防接種の記録」の表記について

|     |                                 |
|-----|---------------------------------|
| MMR | 麻しん＋風しん＋流行性耳下腺炎の三種混合ワクチン        |
| MR  | 麻しん＋風しんの二種混合ワクチン（日本では平成18年より実施） |
| DTP | ジフテリア＋破傷風＋百日咳の三種混合ワクチン          |
| BCG | 結核予防ワクチン                        |

- |   |                                                      |
|---|------------------------------------------------------|
| ア | 麻しんに罹患したことがなく、予防接種も受けていない。                           |
| イ | 麻しんに罹患したことがなく、予防接種が一回のみ（1年以内に接種を受けた場合は除く。）           |
| ウ | 麻しんに罹患したかはっきりしない。                                    |
| エ | 母子健康手帳が見つからず、麻しんに罹患したかはっきりしない、または予防接種を2回受けたかはっきりしない。 |

### 2. 1. のア・イに該当する場合は、医療機関で予防接種を受けるようお願いします。（抗体検

査実施後、その結果で予防接種を受ける方法でも問題ありません。)

3. 1. のウ・エに該当する場合は、医療機関で 抗体検査を行ってください。その結果、抗体値が低い（麻しんに対する十分な免疫がない）場合は、必ず医師と相談し、予防接種を受けてください。予防接種又は抗体検査を受ける際には、医療機関で「麻しん抗体検査・予防接種証明書」（本冊子と同封）に証明してもらい、入学手続の際に提出してください。
4. 抗体検査は、結果が出るまでに約 1～2 週間を要します。また、予防接種は予約が必要となる場合があり、保護者の同伴が求められます。入学手続までに間に合うよう、早めのご対応をよろしくお願いいたします。期日までに間に合わない場合は、当日、その旨を保健室（0438-30-4036）にお知らせ願います。
5. アレルギー等で予防接種が受けられない方は、その旨を書面にてお知らせください。（様式は任意ですが、保護者の署名・日付を必ず記入してください。）

#### **よくあるご質問**

Q：MMR と MR と記載されている場合、2 回受けたと考えてよいのですか？

A：はい。麻しんの予防接種は 2 回，風疹の予防接種も 2 回受けていることになります。

Q：麻しんにかかったことの証明は必要ですか？

A：母子手帳等に記載が残っている場合は、コピーを提出ください。記録が残っていない場合は、その旨を健康調査票の余白にご記入ください。

#### **⑩ 在籍状況報告書**

令和 4 年度に、新入生のほかに兄・姉が本校に在学される場合にはご提出ください（別添「後援会入会のご案内」下部）。後援会入会金を免除いたします。



## [2] 教科書等の購入について

入学手続き会場で購入する必要がある物は以下の通りです。  
現金を持参し、入学手続き会場にて購入してください。  
大きめのバッグ等を持参してください。

| 品名                                 | 金額         | 取り扱い業者                                       |
|------------------------------------|------------|----------------------------------------------|
| 教科書（学科によって異なる）                     | 30,000 円前後 | 多田屋書店(0438-23-6211)                          |
| 学校章                                | 580 円      | サイトウ教材(0438-98-3934)<br>(p.11「8.服装等について」を参照) |
| 学科章                                | 520 円      |                                              |
| ボタン（男子のみ）                          | 900 円      |                                              |
| 美術用教材一式<br>（この他に、30cm 定規を用意してください） | 450 円      |                                              |
| 学生証等証明写真の撮影                        | 800 円      | 高須写真館(0438-22-2861)                          |

## [3] 体操着等の購入申し込みについて

現金を持参し、入学手続き会場にて申し込みをしてください。  
サイズ等を会場で確認することができます。

| 品名                        | 金額                           | 取り扱い業者                                                                          |
|---------------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 体操着・水着                    | 男子 21,600 円～<br>女子 22,800 円～ | ラケットショップウィーヴ（0438-23-0711）<br>（p.11「8.服装等について」を参照および同封の<br>「体操着・水着・グローブ申込書」を参照） |
| グローブ                      | 5,000 円                      |                                                                                 |
| 体育館シューズ                   | 3,500 円                      | イズミヤ(03-3866-9728)                                                              |
| 電子辞書<br>（希望者のみ）           | 27,000～<br>36,000 円          | 多田屋書店(0438-23-6211)                                                             |
| 実習服一式<br>（機械工学科のみ）        | 8,600 円                      | 小黒商会（0438-36-2424）<br>（p.11「8.服装等について」を参照）                                      |
| 製図用具<br>（電気電子工学科のみ）       | 3,100 円                      | サイトウ教材(0438-98-3934)                                                            |
| 実験・実習用工具一式<br>（電子制御工学科のみ） | 18,000 円<br>または 7,000 円      | 興共産業(043-255-9421)                                                              |
| 教室ロッカー用南京錠<br>（希望者のみ）     | 1,000 円                      | サイトウ教材(0438-98-3934)<br>（別紙「ロッカー用の錠前販売について」を参照）                                 |
| レンタル布団<br>（寮生・希望者のみ）      |                              | 野口株式会社(03-3637-0611)<br>※入寮内定者説明会会場にて申し込み                                       |

## [4] 入寮内定者説明会について

入学手続き終了後 16:00 頃より、入寮内定者を対象に、入寮内定者説明会を行います。入寮内定者は、入学手続きが終了次第、第 1 講義室へお集まりください。1 時間程度を予定しております。

## 2. 授業料等について

国立高専の授業料は、国の法令により、年額 234,600 円ですが、平成 22 年度から高等学校等就学支援金制度が導入され、1～3 年生（在籍 36 ヶ月間）については、保護者の所得に応じて国から支援金が支給されています。詳細は、p.9「3.高等学校等就学支援金について」をご覧ください。

また、入学前 1 年以内に学資負担者が死亡した場合、もしくは風水害等の災害を受けた場合は、別に授業料の免除制度がありますので、3 月 11 日までに学生課学生係（0438-30-4038）へ連絡の上、入学手続時に「学納金・奨学金相談窓口(201 教室)」へお越しください。

本校における主な納付金は以下のとおりです。この金額を、令和 4 年 5 月 26 日（木）に引き落とししますので、p.4「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」にて登録いただきました口座に、5 月 25 日（水）までにご入金くださるようお願いいたします。詳細は、入学式の際にお配りします「学生便覧」に掲載してありますので、ご覧ください。

| 項目     | 金額       | 備考                                             |
|--------|----------|------------------------------------------------|
| 授業料    | 後日       | 令和 4 年度前期分は就学支援金確定後に通知<br>昨年度は前期分を 10 月に引落しました |
| 諸経費    |          |                                                |
| 学友会入会金 | 1,000 円  |                                                |
| 学友会費   | 10,500 円 |                                                |
| 後援会入会金 | 15,000 円 | 別添の「後援会入会のご案内」をご確認ください。                        |
| 後援会費   | 14,800 円 | 定額 18,800 円(令和 4 年度に限り 4,000 円を減額)             |
| 手数料    | 68 円     |                                                |
| 合計     | 41,368 円 |                                                |

### 3. 高等学校等就学支援金について

#### 制度の概要

高等学校等就学支援金制度とは、家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担を軽減するものです。保護者（学生の親権者）の所得に応じて就学支援金の加算または、未支給となることがあります。

なお、就学支援金は学生本人（保護者等）が直接受取るものではありません。学校が学生本人に代わって国から就学支援金を受取り、授業料に充当するものです。授業料と就学支援金との差額分については学生本人に負担していただくことになります。（下表参照）

#### 就学支援金支給額（国立高等専門学校の場合／4月申請時）

※授業料は、年間 234,600 円（月額換算 19,550 円（a））です。

| ＜所得判定基準＞<br>市町村民税の課税標準額 × 6 % - 市町村民<br>税の調整控除の額（※）<br>（保護者等合算額） | 就学支援金支給額(b)              | 授業料本人負担額<br>(a)-(b) |
|------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------|
| 30 万 4,200 円以上                                                   | 月額 0 円（支給なし）             | 月額 19,550 円         |
| 15 万 4,500 円以上～30 万 4,200 円未満                                    | 月額 9,900 円（一律支給のみ）       | 月額 9,650 円          |
| 0 円（非課税）～15 万 4,500 円未満                                          | 月額 19,550 円（加算額 9,650 円） | 月額 0 円              |

※ 6 %は市町村民税の標準税率（標準税率との関係で、調整控除の額について指定都市の場合は調整（3/4 を乗じる）が必要）。

※ 調整控除とは、平成 19 年に国から地方へ税源が移譲したことに伴い生じる個人住民税と所得税の人的控除の差額に起因する負担増を調整するための控除。

#### 第 1 学年時の受給資格認定等の申請

申請は文部科学省作成就学支援金システム「e-Shien」を利用し、申請していただきます。（スマートフォン・パソコン等で申請）

また、保護者等の「個人番号（マイナンバー）」または「課税証明書」を、所定の方法により学校窓口へ提出頂く場合があります。

手続きの詳細は、後日案内します。

## 4. 千葉県公立高等学校等奨学のための給付金制度 (就学支援金とは別制度) について

全ての意志ある学生が安心して教育を受けられるよう、以下の支給要件に該当する世帯を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減するため各家庭からの申請に基づき「奨学のための給付金」を支給(返還は不要)し、授業料以外の教育費を支援する制度です。

支給要件は、以下のとおりです。全てに該当する必要があります。

① 学生が認定基準日(令和4年7月1日)に在学していること。

② 保護者が千葉県内に在住していること。

※ 県外に在住の場合は、在住している都道府県へ申請することとなります。

③ 生活保護受給世帯又は保護者等(父母である場合は両方)の市区町村民税所得割額と都道府県民税所得割額が非課税(0円)であること。

受給のためには、必ず申請が必要です。申請手続きについては、就学支援金4月申請認定結果を参考に学校側で該当者の把握を行い、その該当者に対してのみ、9月頃に郵送にて案内する予定です。また、就学支援金と同様に、マイナンバーの提出が必要となります。

### 【令和4年度世帯区分別支給予定額】

| 世帯状況                                        | 給付額(年額) 国公立 |
|---------------------------------------------|-------------|
| 生活保護受給世帯                                    | 32,300 円    |
| 非課税世帯(第1子)                                  | 110,100 円   |
| 非課税世帯(第2子以降)<br>※15歳(中学生を除く)以上23歳未満の兄弟がいる場合 | 141,700 円   |

## 5. 日本学生支援機構(JASSO)奨学金制度について

学業・人ともに優秀で、かつ健康であり、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者に対し、学資を貸与(返還が必要)します。奨学生の募集は4月に行います。校内の掲示板及び電子掲示板にてお知らせします。

令和4年度高等専門学校奨学生採用候補者決定通知をお持ちの方は、「第一種奨学金進学届・振込口座届(高等専門学校)」の用紙を、入学手続き時に学納金・奨学金相談窓口に提出してください。

## 6. 新入生研修について

例年宿泊研修としていましたが、令和4年度は4月16日(土)に校内にて新入生研修を予定しております。研修の詳細については入学後お知らせをします。

## 7. 一斉配信メールについて

緊急時等の連絡方法として、一斉配信メールシステムを利用しており、学生並びに保護者に登録をお願いしております。詳しい登録方法等については、入学後にお知らせします。

## 8. 服装等について

### 1. 男子学生について

黒色詰め襟、5つボタンの学生服（既製品）を制服とし、右襟に学校章、左襟に M（機械）、E（電気電子）、D（電子制御）、J（情報）、C（環境都市）の学科章をつけます。

学生服ボタン、学校章、学科章は、入学手続会場で販売します。

### 2. 女子学生について

制服の指定はありませんが、清潔端正で華美にならぬものを着用し、上着に学校章及び学科章をつけます。学校章、学科章は、入学手続会場で販売します。なお、本校では、有志女子学生が自らの発意により、自分達で考案した通学服があります（別途案内済）。

### 3. 実習服について

実験・実習の際は、実習帽・実習服を着用します。

機械工学科については、同封の案内文書により入学手続当日に購入（8,600 円）をお願いします。

その他の学科は、授業開始後に案内しますので、入学手続当日は販売をしません。

### 4. 体操着について

体育実技の授業では本校指定の体操着・水着・体育館シューズを着用します。

別紙のサイズ表を参考に「体操着・水着購入申込書」および「体育館シューズ申込書」に記入してください。申込書は、入学手続会場で、切り取って代金と一緒に業者に直接提出してください。また、納品後にサイズ交換はできませんので注意してください（入学手続会場にて試着ができます）。

注文された体操着の受渡しについては、授業開始直後、学生に連絡します。

※ハーフパンツ、Tシャツは複数枚の購入をお勧めします。また運動部に入部予定や学寮へ入寮予定の方は、トレーニングシャツ・トレーニングパンツの複数枚の購入をお勧めします。

（参考：体育の授業は1年次には週1回あります。）

### 5. グローブの購入について

従来、低学年で実施する種目の一つとして武道（柔道）を扱ってきておりますが、本年度入学生については、新型コロナウイルス感染症対策の観点から本種目を実施しないことといたします。よって、授業のために柔道着を準備（購入）する必要はありません。

代わりの種目として、1年生前期（4月から）の授業ではソフトボールを実施いたします。つきましては、各自のグローブをご準備ください。

共用グローブの利用は、他の用具に比べて感染症対策（衛生管理）で難しい面がありますので、個人ごとの準備とさせていただきます。

入学手続の際に、標準的なもの（ソフトボール用グローブ）の購入申し込みができますので、希望がありましたらご利用ください。また、会場にて見本を用意しますので、物品の確認ができます。

### 6. 靴について

黒色革靴又は白ズック靴とし、上履は必要ありません。

運動用に体育館用（指定）の他、グラウンド用を用意してください。グラウンド用の指定はありませんが、全力疾走ができるスポーツシューズを準備してください。

### 7. カバンについて

指定はありません。

## 9. 定期健康診断について

本校では学校保健安全法等の規定に従い、定期健康診断を毎年4月に実施しています。健康診断の未受診者は、体育祭、マラソン大会等の学校行事の参加が認められません。また各種の健康診断証明書（就職・進学・各クラブ行事等への参加）は、定期健康診断の結果に基づいて作成されますので、必ず受診してください。

### 受診時の注意事項

1. 事前に受診できないことが分かっている場合、必ず保健室または担任へ申し出ること。
2. 当日病気等の理由で受診できなかった場合、後日保健室へ申し出ること。
3. 上記1.2.以外の理由で受診しなかった場合、後日医療機関を各自で受診し、その結果を保健室へ届けること。

### 定期健康診断学年別実施項目

○：受診項目，※：希望者対象

| 項目 \ 学年  | 1 | 2 | 3   | 4 | 5 | 専攻科  |
|----------|---|---|-----|---|---|------|
| 身長・体重    | ○ | ○ | ○   | ○ | ○ | ○    |
| 視力検査     | ○ | ○ | ○   | ○ | ○ | ○    |
| 内科聴打診・問診 | ○ | ○ | ○   | ○ | ○ | ○    |
| 胸部 X 線検査 | ○ |   | 留学生 |   |   | 1 年生 |
| 尿検査      | ○ | ○ | ○   | ○ | ○ | ○    |
| 歯および口腔検査 | ○ | ○ | ○   |   |   |      |
| 眼科検診     |   | ○ |     |   | ○ | 2 年生 |
| 聴力検査     | ○ |   | ○   |   |   |      |
| 心電図検査    | ○ |   | 留学生 |   |   |      |
| 血圧測定     | ○ | ○ | ○   | ○ | ○ | ○    |
| 色覚検査     | ※ | ※ | ※   | ※ | ※ | ※    |
| 運動器検診＊   | ○ | ○ | ○   |   |   |      |

＊運動器検診：運動器保健調査票を元にスクリーニングの上実施します。

※色覚検査：希望者対象に個別で実施します。希望者は、保健室へご相談ください。

### 受診時の服装

1. 上下体操服で受診すること。体操服の下にTシャツ等を着用しても良いが、必ず単色・柄のないものとする。
2. ピアス・イヤリング・ネックレス等は外しておくこと。
3. 髪の毛の長い学生は束ねておくこと。
4. ブラジャーは金属のついていないものをつける、もしくは事前に外しておくこと。

### 尿検査について

腎疾患等で経過観察中の場合は、事前に保健室へご連絡ください。

### その他

本校では、看護師を保健室に配置しております。健康上のことでご相談等がございましたら遠慮なくご連絡ください。

## 10. 学生相談室による入学前個別面談について

学生相談室では、学生の皆さんが入学後にスムーズに学校生活を送れるよう入学前の個別面談を実施いたします。

面談を希望される保護者様（学生）は、以下の QR コードより【3月10日（木）17時までに】お申し込みください。



|         |                                                                                                                                                          |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 面談可能日時  | 3月15日（火）10時00分～16時30分                                                                                                                                    |
| 対応者     | 学習面等の相談・・・カウンセラー・学生相談室員<br>健康上の相談・・・本校看護師                                                                                                                |
| 相談内容（例） | 健康面で学校側に伝えておきたいことがある<br>持病（心疾患，側わん症，腎疾患など），食物アレルギーについて（「学校生活管理表」をご持参ください）<br>皮膚疾患のため，水泳授業に参加できない<br>麻しん風しん予防接種について<br>中学校で受けていた支援を高専でも受けたい<br>学習面での相談 など |

## 11. 通学定期券の購入について

JR やバスを利用して通学する学生は、通学定期券購入の際に「学生証」が必要となります。入学式当日、「学生証」を交付しますのでその「学生証」を持参の上、各窓口にて購入してください。

### JR の通学定期券購入の場合

JR 窓口等にて、定期券購入申込書に記入の上「学生証」を提示して購入してください。

学生証には必ず住所・通学区間を記入してください。

### バスの通学定期券購入の場合

JR 木更津駅前から高専前までの定期券については、日東バス及び小湊バスの2社が運行していますが、2社共通定期券となっておりますので、どちらの会社で購入しても乗車できます。

バス案内窓口等にて、定期券購入申込書に記入の上「学生証」を提示して購入してください。

購入場所：木更津駅西口アクア木更津 B 館 1 階 バス案内所

## 12. 木更津駅より学校まで自転車を利用して通学を希望される方へ

木更津駅の駐輪場を利用するには、年間利用登録が必要になります。手続方法は木更津市のホームページ(下記 QR コード)を参照してください。

### 抽選の結果発表

3 月 14 日(月)より下記の場所・木更津市ホームページで掲示します。

① 木更津駅東口第 3 自転車駐車場管理事務所前

② 木更津市ホームページ



木更津市のホームページ

### ステッカー交付時に用意するもの

- ☐ 年間整理料(市内の者 1,500 円, 市外の者 2,000 円)
- ☐ 自転車の車体番号(必ず記入)・防犯登録番号
- ☐ 学生である証明(合格通知書又は学生証)
- ☐ 住所が確認できるもの(保険証等)

上記のもので不備がある場合は登録証の交付は受けられません。

料金は釣銭がないように準備願います。

### 問い合わせ

木更津市役所 市民活動支援課

TEL 0438-23-7492

## 13. 自転車による通学について

本校では、自転車通学は許可制となっています。申請には、ウェブサイトによる登録、保護者同意書の提出及び自転車事故が保証対象となる賠償責任保険の加入が必要です。

また、通学許可証が交付されるまでの期間について、学内への乗入を認めております。

なお、許可証交付後、所定の位置に許可ステッカーの貼付けがない自転車は撤去対象となりますので、必ず申請をしてください。申請についての詳細は、入学手続時に配布をします。



# 14. 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について

本校では在学する学生の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」といいます。）と災害共済給付契約を結んでおります。センターの災害共済給付は、学校の管理下において学生が災害にあった場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に行う制度であり、本校においては後援会のご協力により全学生が加入することとなります。

給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（以下「センター法」といいます。）又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められており、令和2年1月現在の主な内容については、下記のとおりです（改正があった場合は、改正後の規定等によります）。給付請求事務は学生課（保健室）で取りまとめて行いますので、該当する状況が発生した場合には速やかにご連絡願います。

また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取扱いには十分留意いたしますので、ご了承ください。

## 1 給付の種類と内容

| 災害の種類 | 災害の範囲                                                                                                                                                            | 給付金額                                                                                                                                                               |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 負傷    | その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの                                                                                                                   | 医療費<br>●医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分）。ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額<br>●入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額 |
| 疾病    | その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めているもの<br>・学校給食等による中毒<br>・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水<br>・異物の嚥下又は迷入による疾患<br>・漆等による皮膚炎<br>・外部衝撃等による疾病<br>・負傷による疾病 |                                                                                                                                                                    |
| 障害    | 学校の管理下の負傷及び疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される）                                                                                                                 | 障害見舞金 4,000万円～88万円（通学中の災害は半額）                                                                                                                                      |
| 死亡    | 学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び疾病に直接起因する死亡                                                                                                                             | 死亡見舞金 3,000万円（通学中の災害は半額）                                                                                                                                           |
|       | 突然死<br>運動などの行為に起因する突然死                                                                                                                                           | 死亡見舞金 3,000万円（通学中の災害は半額）                                                                                                                                           |
|       | 運動などの行為と関連のない突然死                                                                                                                                                 | 死亡見舞金 1,500万円（通学中の災害も同額）                                                                                                                                           |

なお、学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- |                                 |                           |
|---------------------------------|---------------------------|
| ① 授業中                           | ④ 通常の経路及び方法による通学中         |
| ② 学校の教育計画に基づく課外指導中              | ⑤ 学生寮にあるとき 等、文部科学省令で定める場合 |
| ③ 休憩時間中及びその他校長の指示・承認に基づき学校にある場合 |                           |

## 2 給付基準の概要

- （独）日本スポーツ振興センターが給付する医療費は、医療保険（健康保険、国民健康保険など）の被保険者または被扶養者として受けられる療養を対象とし、その療養の費用の額も医療保険の定めにしたがって算出された額を基準にして算定されます。上表ではこれを「医療保険並の療養」と表記しています。
- 上記の「療養に要する費用の額が5,000円以上」とは、初診から治癒までの医療費総額（医療保険で言う、10割分）が、5,000円以上のものをいいます。（例えば、被扶養者（家族）である者が病院に外来受診した場合、通常自己負担は医療費総額の3割分となります。）
- 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないと、時効によって請求権がなくなります。
- 災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価額の限度において、給付を行わない場合があります。
- 他の法令の規定による給付等を受けたときは、その限度において給付を行わない場合があります。
- 高等専門学校の学生が自己の故意の犯罪行為により、又は故意に負傷し、疾病にかかり又は死亡したときは、当該医療費、傷害又は障害又は死亡に係る災害共済給付を行いません。ただし、当該学生が、いじめ、体罰その他の当該学生の責めに帰することができない事由により生じた強い心理的な負担により、故意に負傷し、疾病にかかり、または死亡したときは、この限りではありません。
- 高等専門学校の学生が自己の重大な過失により、負傷し、疾病にかかり又は死亡したときは、当該障害又は死亡に係る災害共済給付の一部を行わない場合があります。

## 3 共済掛金（年額）

1,550円（後援会費より支出）

## 15. 傷害保険（任意）の加入について

本校では学校管理下（授業，クラブ活動，登校中）において怪我等をされた場合，日本スポーツ振興センターの災害共済給付契約をしており，請求により，治療費が補填されます。特に運動部に加入希望の学生や車両通学（自転車含む）希望の学生は，日本スポーツ振興センターの保険のみではなく，任意の傷害保険の加入をおすすめいたします。

近年，自転車での通学途中の事故が多く発生しています。特にその中の一件は自転車で走行中，歩行者とぶつかり，歩行者が救急車で運ばれ入院するという事故でした。

県内では自転車通学生が通行中の方とぶつかり，相手を死亡させるという事故も起きています（事故による被害者の入院費用や入院期間中の給料等は加害者が負担しなければなりません）。

そのため本校では，p.14「13.自転車による通学について」にあるように，自転車通学には賠償保険の加入を義務付けております。そのため入学手続き会場にありますパンフレットの総合保険，またはその他の賠償保険へ加入していただきますよう，保護者の方のご理解とご協力をお願いいたします。

保険の始期が4月1日からになる関係上，締め切り期日が3月末となっておりますが，4月以降でも加入できますので充分ご検討くださいますようお願いいたします。多くの方にご加入いただき，5年間を安心して高専生活をお送りいただきたいと思います。

## 16. パソコンの購入，通信環境の整備について

本校では，感染症のまん延防止や自然災害発生時の安全確保等のため，自宅からオンラインで受講していただく遠隔授業を実施する場合があります。つきましては，本校での学びに必要な情報通信設備（パソコン等の端末，通信環境）をご準備いただき，遠隔授業に備えていただけますようお願いいたします。

各学科の推奨パソコンスペックについては，別添の書類をご確認ください。

また授業等で利用するマイクロソフトのサービス（Microsoft 365）にログインする際にスマートフォンのご使用を推奨しています。こちらも併せてご準備をお願いいたします。

## 17. 個人情報について

入学者選抜を通じて取得した個人情報は，次の目的のためにも利用いたします。

1. 入学後の教育・指導
2. 入学料，授業料の免除申請の審査
3. 奨学金申請の審査
4. 本校および国立高等専門学校全体の教育制度・入学者選抜制度の改善のための調査・研究

## 18. 入学式等行事案内

新入生の入学式等の行事は、下記の日程で行います。

- 新入生は、令和4年4月5日（火）9時40分までに登校し、1年生の各教室に集合し、学級担任の指示に従ってください。
- 入学式にご出席の保護者は、  
 <緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令されている場合>  
 4月5日（火）9時50分までに学科ごとに指定の教室へお越しください。（9時20分開場）  
 <緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令されていない場合>  
 4月5日（火）9時50分までに第1体育館へお越しください。（9時20分開場）  
 なお、入学式終了後に新入生保護者懇談会、学級担任・学科主任との懇談会、学級担任との個別面談を行いますのでご出席ください。
- 新入生のうち、入寮者は4月3日（日）13時から15時の間（予定）に入寮してください。

| 月日       | 時間          | 新入生行事等           | 保護者（4月5日のみ）                              |
|----------|-------------|------------------|------------------------------------------|
| 4月5日（火）  | 9:40        | 新入生登校            | 9:50 までに保護者集合                            |
|          | 9:40～10:00  | ホームルーム（各教室）      | （学科ごとの指定教室もしくは第1体育館）                     |
|          | 10:15～11:00 | 入学式（第1体育館）       | 入学式（ライブ配信）<br>（学科ごとの指定教室もしくは第1体育館）       |
|          | 11:05～11:20 | 写真撮影             | 新入生保護者懇談会（ライブ配信）<br>（学科ごとの指定教室もしくは第1体育館） |
|          | 11:30～12:30 | ホームルーム（各教室）      | 担任・学科主任との懇談会<br>（学科ごとの指定教室）              |
| 4月6日（水）  | 8:50～ 9:10  | ホームルーム           |                                          |
|          | 9:15～10:00  | 始業式              |                                          |
|          | 10:00～11:40 | 歯科検診（各クラスごと時間指定） |                                          |
|          | 10:30～12:00 | ホームルーム           |                                          |
|          | 12:00～13:00 | 昼食               |                                          |
|          | 13:00～15:00 | ホームルーム・専門学科の紹介   |                                          |
| 4月7日（木）  | 8:50～       | 平常授業             |                                          |
| 4月14日（木） | 終日          | 健康診断             |                                          |

※ 入学式当日は、車での来校が可能です。

※ 新入生・保護者ともに上履きは必要ありません。

※ 保護者の指定教室もしくは第1体育館への入場は、新入生1名につき保護者1名とさせていただきます。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）

### 保護者の指定教室

|            |               |
|------------|---------------|
| 機械工学科（M）   | 第1講義室         |
| 電気電子工学科（E） | 階段教室          |
| 電子制御工学科（D） | マルチメディア講義室 AB |
| 情報工学科（J）   | 第6講義室         |
| 環境都市工学科（C） | 第2講義室         |

## 19. 今回送付した資料について

本冊子以外に、以下のものを同封しております。ご確認の上、不足のものなどございましたら、本校学生課教務係までご連絡ください。

### 入学手續当日に提出するもの（全員）

- ☐ 入学誓約書
- ☐ 入学料の振込みについて（振込依頼書）（振込後、下の貼付用紙に証明書を貼付する）
- ☐ 入学料振込受付証明書貼付用紙
- ☐ 学生身上調書・健康調査票
- ☐ 預金口座振替依頼書自動振込利用申込書
- ☐ 心疾患調査票
- ☐ 保健調査票（歯科）
- ☐ 保健調査票（運動器検診）

### 該当があれば入学手續当日もしくは入学後に提出するもの

- ☐ 麻しん予防接種または抗体検査の実施について（お願い）
- ☐ 保健調査票（女子学生用）
- ☐ 在籍状況報告書（「後援会入会のご案内について」の下部）
- ☐ 日本学生支援機構第一種奨学金進学届・振込口座届（高等専門学校）※  
※奨学金を申請して採用になっている方のみ（提出は「学納金・奨学金相談窓口」または学生課へ）

### 入学手續当日に業者へ提出するもの

- ☐ 体操着・水着申込書、体育館シューズ申込書
- ☐ 「令和4年度新入学に向けての電子辞書の紹介等（英語科・国語科）」の購入申込書
- ☐ ロッカー用の錠前販売について（希望者のみ）

#### 学科別

##### 機械工学科

- ☐ 実習服の注文について

##### 電気電子工学科

- ☐ 電気電子製図用具の販売について

##### 電子制御工学科

- ☐ テスタキット及び工具の購入について（テスタキット・工具購入申込書）

#### その他

- ☐ 木更津工業高等専門学校後援会入会のご案内について
- ☐ 令和4年度教科書定価表（木更津高専1年生）
- ☐ 木更津高専における英語学習について
- ☐ 重要なお知らせ「高等学校等就学支援金制度」

## 学科別

機械工学科

☐ （お願い）ご準備いただきたい物品

電気電子工学科

☐ 学生用ノートパソコン購入について

電子制御工学科

☐ パーソナルコンピュータのご用意のお願い

情報工学科

☐ 学習用ノートパソコンについてのお願い

環境都市工学科

☐ 本校での学びに必要となる情報通信設備の準備について（依頼）